



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社
代表者名 代表取締役 向畑 達也
(コード番号 3059 東証第二部)
問合せ先 取締役経営戦略室長
姫尾 房寿
(TEL 078-967-4601)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 41 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

今後の事業展開に備え、事業目的を追加し、現行定款第 2 条（目的）に所要の変更を行なうものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (14) (条文省略)	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (14) (現行どおり)
(新 設)	<u>(15) フランチャイズチェーンシステムの加盟店の募集ならびに加盟店の指導およびコンサルティング</u>
(新 設)	<u>(16) インターネット上のショッピングモールおよびオークションの企画、開設、運営およびこれらのコンサルティングならびに運営の受託業務</u>
<u>(15) ~ (23)</u> (条文省略)	<u>(17) ~ (25)</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 30 年 6 月 28 日 (木) 予定

定款変更の効力発生日

平成 30 年 6 月 28 日 (木) 予定

以 上